

## 別紙9（附則2(1)関係）

### 認証シール(マークの使用について)

多摩産材認証協議会が作成し、認証シールに付している「認証マーク」の使用については、次によるものとする。

#### 1. 使用を認めるもの

認証マークの使用をみとめるのは、東京都、(財)東京都農林水産振興財団及び認証協議会に登録している「登録事業者」、並びに審査委員会が認めたものとする。

#### 2. 使用目的

認証マークの使用が、多摩産材のPR、需要拡大等に資するものであること。

#### 3. 使用方法

- ア) チラシ等の印刷物に印刷する場合
- イ) ホームページ等の電子媒体に書き込む場合
- ウ) 木材・木材製品にレーザー等で加工、刻印する場合
- エ) その他

#### 4. 使用料

認証マークの使用承認に当たっては、使用料は徴収しない。

#### 5. 使用承認願等の様式

認証マークの使用に際しては、事前に、つぎの使用届等を提出すること。

- ア) 東京都及び(財)東京都農林水産振興財団が使用する場合には、別記1の「多摩産材認証マーク使用承認願」を提出すること。
- イ) 会員が使用する場合は、別記2の「多摩産材認証マーク使用承認願」を提出すること。

#### 6. 使用承認の様式

前記5のイ)について、認証協議会が認証マークの使用を承認する場合は、別記3による。

(平成21年12月21日開催の認証協議会で承認済み)

令和6年3月19日付、要領改正時、別紙8-2として整理した。

令和7年9月30日付、要領全部改正により、附則2(1)で定めた。

(別記1)

年 月 日

多摩産材認証協議会  
会長 殿

印

### 多摩産材認証マークの使用について

多摩産材認証協議会が制定している「認証マーク」を下記のとおり使用したいので届けます。

#### 記

1 使用目的	
2 使用方法	
3 作品を展示する 場合	
展示場所	
展示期間	

(別記2)

年 月 日

多摩産材認証協議会  
会長 殿

登録番号  
住 所  
事業所名  
代表者名

⑩

多摩産材認証マークの使用承認願

多摩産材認証協議会が制定している「認証マーク」を下記のとおり使用したいので承認  
願います。

記

1 使用目的	
2 使用方法	

(別記3)

多摩産材認証協議会認証マークの使用について

年 月 日付で、貴社から申請のあった多摩産材認証協議会の認証マーク(以下「認証マーク」という。)の使用については、下記の条件を付して承認する。

記

1	目的外使用の禁止等	認証マークは、使用申請のあった目的物以外には転用・流用等の使用を禁止する。 また、協議会の目的に沿わない使用が認められた場合には、使用承認を取り消すものとする。
2	認証マーク使用に伴う料金等の徴収	無料とする。
3	使用承認の期間	承認の日から2年間
4	使用承認の期間の更新	使用承認の期間終了後、認証マークを引き続き使用する場合は、その都度申請書を提出し、更新の手続きを行うこと。
5	その他	認証マークの使用に関して、疑義のある場合は当協議会へ相談すること。

年 月 日

多摩産材認証協議会  
会長 殿

使用承認申請者  
所在地  
事業所名  
代表者名

⑩